

●香川県選挙管理委員会告示第39号

令和6年10月27日執行の最高裁判所裁判官国民審査につき、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第34条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、審査分会の日時及び場所を次のとおり定める。

令和6年10月15日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

- 1 日時 令和6年10月29日 午後4時30分
- 2 場所 高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室